

一般廃棄物処理業(収集運搬(処分)許可証

住 所 香川県観音寺市大野原町福田原241番地1

氏 名 株式会社 パブリック

代表取締役 三野 輝男

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

許 可 番 号	第 3 2 号
許 可 年 月 日	令和5年12月12日
業 種	一般廃棄物処分
事 業 の 範 囲	<p>〈三豊工場〉 一般廃棄物(剪定枝、草木類、木くず等の木製廃棄物に限る)の破砕処理によるチップ化</p> <p>〈三豊オーガニックステーション〉 市内において排出される 一般廃棄物:木くず類(破砕品)、草木類(破砕品)、植物性繊維(麦、稲等) 事業系一般廃棄物:動植物性残渣の堆肥化</p>
許 可 の 期 間	令和5年12月12日から 令和7年12月11日まで
処理(収集運搬(処分)を行う区域	<p>〈三豊工場〉—</p> <p>〈三豊オーガニックステーション〉三豊市内</p>
許 可 の 更 新 又 は 変 更 の 状 況	<p>平成23年12月12日(当初許可)</p> <p>平成25年12月12日(更新許可)</p> <p>平成27年 2月20日(施設の変更により書換え交付)</p> <p>平成27年12月12日(更新許可)</p> <p>平成28年11月11日(書換え交付)</p> <p>平成29年12月12日(更新許可)</p> <p>令和 元 年12月12日(更新許可)</p> <p>令和 3 年12月12日(更新許可)</p> <p>令和 4 年 8月30日(事業範囲変更許可)</p> <p>令和 5 年12月12日(更新許可)</p>
許 可 の 条 件	<ul style="list-style-type: none"> 三豊市一般廃棄物処理業の許可及び業務基準を遵守すること。 市外からの受入れは、食品リサイクル法の大目登録を受けた範囲に限り許可する。 市内の容器包装付き動植物性残さは、受入れをしないこと。

上記のとおり許可します。

令和5年12月 8日

三豊市長 山下 昭史

